

第63期定時株主総会提供書類

(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)

事業報告
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

株式会社カワニシホールディングス

事業報告

(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

本年4月の診療報酬改定では、「医療・介護サービスが2025年にあるべき姿」の実現に向けた第一歩として、医療従事者の負担軽減や医療と介護の役割分担の明確化等が基本方針とされ、安心・安全で質の高い医療が受けられる環境整備に必要な分野に重点配分されました。その結果、診療報酬の本体部分は1.38%（約5,500億円）引き上げられましたが、それに見合う形で医薬品が1.26%（約5,020億円）、私どもが取り扱う医療材料も0.12%（約470億円）、それぞれ引き下げられました。

当社グループにおきましては、医療器材事業の内、主に整形関連商品及び循環器関連商品の販売価格が本年4月の償還価格改定の影響を受けました。それに加え、顧客からの値下げ圧力や販売競争も一層激しくなっており、販売単価の低下傾向は継続しております。

このような市場環境にもかかわらず、商権の獲得や新規顧客の開拓に加え、新製品（薬剤溶出ステント）や不整脈関連商品の売上が好調に推移しました。その他、本年1月よりサンセイ医機株式会社（福島県郡山市）がグループに加わったため同社の業績が半期分加算されたことにより、大型設備備品、手術関連消耗品、眼科関連商品、循環器関連商品の売上高が大きく増加しました。

SPD（物品・情報・購買管理業務の受託）事業では、新たに2施設で運用が始まったほか、医療材料の一括購買窓口を受託した施設数が増加したため、売上高が大きく伸びました。

その結果、当期の連結売上高は747億44百万円（前年同期比20.3%増）、経常利益7億49百万円（前年同期比30.5%増）、当期純利益3億46百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

なお、連結当期純利益の増益率が連結経常利益の増益率より19.7ポイント低い理由は、主に以下の2つの点によるものです。

- ① 前期に、連結子会社同士の合併に伴い、法人税、住民税及び事業税が減少した。
- ② 当期に、法人税法が改正され法人税率が引き下げられたため、繰延税金資産を取り崩した。

事業セグメント別の概況は、次のとおりであります。

【医療器材事業】

手術関連消耗品は、引き続き順調に成長を継続しております。特に、商権獲得が進んだ香川、徳島、島根、高知各県の売上高は前年同期比で10%超の増収となりました。その他、本年1月より連結対象となったサンセイ医機株式会社の売上が加わり、手術関連消耗品全体の売上高は前年同期比134.8%となりました。

整形外科関連商品は、手術件数が低調だったことに加え、昨年6月に株式会社カワニシ広島支店が受けた行政処分の影響が売上高を押し下げました。その一方で、島根、愛知、道東（北海道帯広・釧路地域）でのシェアアップが進みました。また、手術関連消耗品と同様に、サンセイ医機株式会社の売上が加算され、整形外科関連商品全体の売上高は前年同期比111.1%となりました。

循環器関連商品は、新規顧客開拓が成功した山口での売上が大きく伸びた他、昨年5月に発売された薬剤溶出ステント及び不整脈治療関連商品も売上高を押し上げました。これにサンセイ医機株式会社の売上が加わった結果、循環器関連商品全体の売上高は前年同期比113.1%となりました。

その他、眼科関連商品も売上高が前年同期比116.1%と好業績を上げました。

前期に大型設備・備品の販売があったことの反動により、売上高の伸びは抑えられましたが、全体では、サンセイ医機株式会社の業績加算により、大幅な増収・増益となりました。

その結果、医療器材事業は、売上高632億28百万円（前年同期比20.2%増）、営業利益7億96百万円（前年同期比32.4%増）となりました。

【ライフサイエンス事業】

免疫系試薬の新製品が発売されたことに伴い、いくつかの急性期大病院において、これまで外部に委託していた検査の一部を自らの病院内で行うようになりました。これによって同製品の販売が大きく伸びました。それに加え、検査室の機器買い換え案件も複数受注したため、診断薬領域の売上高は前年同期比110.9%となりました。

基礎研究領域の売上高は、科学研究費の3割削減計画（現在、撤回されています）の影響から岡山では売上が停滞しましたが、昨年12月頃から徐々に回復したことに加え、遺伝子や代謝反応の解析の窓口受託が増加しました。しかし、平成25年度の科学研究費の減少不安から買い控えや予算の年度繰越件数が多かったことや、東日本大震災の影響から生命科学関連分野への予算配分が減少したこと等があり、前年同期比97.5%となりました。

一方利益面は、低利益商品の販売比率が増加したことに加え、販売管理システムの更新による販売費及び一般管理費の増加が利益を押し下げました。

その結果、ライフサイエンス事業は、売上高46億22百万円（前年同期比1.8%増）、営業損失22百万円（前年同期 営業利益24百万円）となりました。

【SPD（物品・情報・購買管理業務の受託）事業】

新たに2施設で運用が始まったほか、医療材料の一括購買窓口を受託した施設数が増加したため、売上高が大きく伸びました。

その結果、SPD事業は、売上高91億85百万円（前年同期比33.3%増）、営業利益67百万円（前年同期比83.2%増）となりました。

【介護用品事業】

営業拠点の新設により、迅速な対応によるサービス力の向上を図ったほか、営業エリアを拡大しました。この効果も加わり、在宅ベッドの新規レンタル契約が大きく増加しました。

しかし、出店に伴う費用及び社員の増加等により、販売費及び一般管理費の増加額が売上総利益額の増加額を上回りました。

その結果、介護用品事業は、売上高 8 億 29 百万円（前年同期比 17.0% 増）、営業利益 44 百万円（前年同期比 10.5% 減）となりました。

2. 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は 1 億 73 百万円であります。

主なものは、事務所改築費用として 47 百万円、営業用車両として 6 百万円、パソコン・サーバー機器等として 30 百万円、事務機器等として 12 百万円、病医院への貸出・緊急対応用医療機器購入として 75 百万円などであります。

3. 資金調達の状況

当期における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充ちました。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成 24 年 1 月 4 日付けで、サンセイ医機株式会社の株式 14,000 株（議決権比率 100%）を取得し連結子会社といたしました。また、同社の全株式を取得したことにより、同社の子会社である、サンセイ・メディック株式会社が当社の孫会社となっております。

8. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分 | 期別 | 第 60 期 (平成21年 6 月期) | 第 61 期 (平成22年 6 月期) | 第 62 期 (平成23年 6 月期) | (ご参考) 第 63 期 (平成24年 6 月期) |
|-------------------------------|----|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | | 54,999,778 | 58,863,158 | 62,135,924 | 74,744,816 |
| 経 常 利 益 (千円) | | 250,088 | 461,869 | 574,391 | 749,817 |
| 当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円) | | △780,156 | 223,958 | 312,270 | 346,030 |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円) | | △139.04 | 39.91 | 55.65 | 61.67 |
| 総 資 産 (千円) | | 18,494,549 | 19,501,497 | 20,402,920 | 28,298,536 |
| 純 資 産 (千円) | | 1,600,416 | 1,764,543 | 2,039,835 | 2,284,625 |

9. 対処すべき課題

当社は、病院経営層や診療現場に対する「顧客バリュー」の提供及び「業態・市場・地域の多様化」のスピードを上げるために、グループ各社に対して技術・資金・人材・インフラ等をサポートし、それを通じてお客様に貢献してまいります。

また、コンプライアンスの徹底、情報の開示を適時・適切に行うとともに、グループ各社の存在価値を高め、業績の向上を図ってまいります。

10. 主要な事業内容（平成24年6月30日現在）

| 事 業 内 容 | 会 社 名 |
|---------------------|--|
| 医 療 器 材 事 業 | 株式会社カワニシ サンセイ医機株式会社 日光医科器械株式会社 株式会社オオタメディカル サンセイ・メディック株式会社 |
| ラ イ フ サ イ エ ン ス 事 業 | 高塚ライフサイエンス株式会社 |
| S P D 事 業 | 株式会社ホスネット・ジャパン |
| 介 護 用 品 事 業 | 株式会社ライフケア |
| 全 社 | 株式会社カワニシホールディングス |

11. 主要な営業所（平成24年6月30日現在）

- (1) 当社 本社 岡山市北区
- (2) 子会社

| 名 称 | 事 業 所 | 所 在 地 |
|-----------------|---------|-----------|
| 株式会社 カワニシ | 本 社 | 岡山市北区 |
| | 岡 山 支 店 | 岡山市北区 |
| | 広 島 支 店 | 広島市西区 |
| | 松 山 支 店 | 愛媛県伊予郡砥部町 |
| | 高 松 支 店 | 香川県高松市 |
| サンセイ医機株式会社 | 本 社 | 福島県郡山市 |
| 日光医科器械株式会社 | 本 社 | 大阪市阿倍野区 |
| 株式会社 オオタメディカル | 本 社 | 北海道帯広市 |
| サンセイ・メディック株式会社 | 本 社 | 福島県郡山市 |
| 高塚ライフサイエンス株式会社 | 本 社 | 岡山市北区 |
| 株式会社 ホスネット・ジャパン | 本 社 | 岡山市北区 |
| 株式会社 ライフケア | 本 社 | 岡山市北区 |

12. 従業員の状況（平成24年6月30日現在）

| 区 分 | 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|------------|------------|--------|---------|--------|
| 医療器材事業 | 700名（57名） | 191名増 | 34.8歳 | 7.8年 |
| ライフサイエンス事業 | 58名（3名） | 1名減 | 40.6歳 | 8.3年 |
| S P D 事業 | 124名（51名） | 3名減 | 35.0歳 | 4.9年 |
| 介護用品事業 | 49名（3名） | 9名増 | 31.2歳 | 2.7年 |
| 全 社 | 20名 | 1名増 | 36.9歳 | 6.6年 |
| 合計又は平均 | 951名（114名） | 197名増 | 35.0歳 | 7.2年 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、年間臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 従業員数増加の主な理由は、サンセイ医機株式会社及びサンセイ・メディック株式会社が子会社となったことによるものであります。

13. 主要な借入先（平成24年6月30日現在）

| 借入先 | 借入金残高 |
|----------------|-------------|
| 株式会社 山陰合同銀行 | 1,700,000千円 |
| 株式会社 中国銀行 | 1,200,000千円 |
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行 | 400,000千円 |
| 株式会社 東邦銀行 | 383,308千円 |
| 株式会社 伊予銀行 | 300,000千円 |

14. 重要な親会社及び子会社の状況（平成24年6月30日現在）

- (1) 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------|-----------|--------|---------------------|
| 株式会社 カワニシ | 300,000千円 | 100.0% | 医療器材販売 |
| サンセイ医機株式会社 | 10,000千円 | 100.0% | 医療器材販売 |
| 日光医科器械株式会社 | 10,000千円 | 100.0% | 医療器材販売 |
| 株式会社 オオタメディカル | 10,000千円 | 100.0% | 医療器材販売 |
| サンセイ・メディック株式会社 | 3,000千円 | 100.0% | 医療器材販売 |
| 高塚ライフサイエンス株式会社 | 10,000千円 | 100.0% | 試薬・検査薬及び理化学・分析機器の販売 |
| 株式会社 ホスネット・ジャパン | 71,000千円 | 100.0% | 物品・情報管理及び購買管理業務 |
| 株式会社 ライフケア | 50,000千円 | 100.0% | 在宅介護用ベッド・用品の販売・レンタル |

(注) 平成24年1月4日付けで、サンセイ医機株式会社の株式14,000株（議決権比率100%）を取得し連結子会社といたしました。また、同社の全株式を取得したことにより、同社の子会社である、サンセイ・メディック株式会社が当社の孫会社となっております。

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 当社の株式に関する事項（平成24年6月30日現在）

1. 大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------|-------|---------|
| 株式会社 マ ス プ | 941千株 | 16.78% |
| カ ワ ニ シ 従 業 員 持 株 会 | 363千株 | 6.47% |
| 前 島 達 也 | 327千株 | 5.87% |
| 前 島 洋 平 | 305千株 | 5.44% |
| 株式会社 山 陰 合 同 銀 行 | 278千株 | 4.96% |
| 株式会社 中 国 銀 行 | 277千株 | 4.95% |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 200千株 | 3.56% |
| 前 島 智 征 | 186千株 | 3.32% |
| 有限会社 テ イ ・ エ ム ・ テ ラ オ カ | 160千株 | 2.85% |
| 前 島 昌 子 | 149千株 | 2.66% |

(注) 1. 持株比率は当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

2. 上記の他、当社所有の自己株式639千株、持株比率10.23%があります。

2. その他株式に関する重要な事項

- | | | |
|--------------|------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 18,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 6,250,000株 |
| (3) 株 主 数 | | 1,181名 |

III. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位 | 氏名 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|----------|------|------------------|---|
| 代表取締役会長 | 前島智征 | | |
| 代表取締役社長 | 野瀬洋輔 | | |
| 取締役 | 高井平 | 副社長執行役員 管理本部長 | |
| 取締役 | 田野雅弘 | 専務執行役員 総務部長 | 株式会社ライフケア 代表取締役社長 株式会社マスブ 代表取締役社長 |
| 取締役 | 前島達也 | 常務執行役員 経営企画室長 | |
| 取締役 | 河田肇 | 執行役員IR担当 | |
| 社外取締役 | 同前雅弘 | | |
| 社外取締役 | 福山健 | | 株式会社縄文社 代表取締役社長 |
| 常勤監査役 | 西隅健二 | | |
| 常勤監査役 | 久山徹 | | |
| 社外監査役 | 森脇正 | | 弁護士 |
| 社外監査役 | 佐藤雄一 | | 公認会計士 |

- (注) 1. 平成23年9月22日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって、取締役久山徹氏は辞任いたしました。
2. 平成23年9月22日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって、新たに、久山徹氏は監査役に選任され、就任いたしました。
3. 当事業年度中に取締役の重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

| 氏名 | 重要な兼職の状況 | | |
|------|-------------------------------|-----|------------|
| | 変更前 | 変更後 | 異動年月日 |
| 野瀬洋輔 | 株式会社カワニシ 代表取締役社長 | — | 平成23年9月14日 |
| 高井平 | 高塚ライフサイエンス 株式会社 代表取締役社長 | — | 平成23年9月14日 |
| | 株式会社ホスネット・ ジャパン 代表取締役社長 | — | 平成23年9月14日 |

4. 監査役佐藤雄一氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

(1) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

| 区 分 | 員数 (名) | 支給額 (千円) | 摘 要 |
|-------|--------|----------|---|
| 取 締 役 | 9 | 236,725 | 株主総会決議（平成10年11月10日）による取締役の報酬限度額は、400,000千円以内（年額）であります。（報酬限度額には使用人兼務役員の使用人部分は含みません。） |
| 監 査 役 | 4 | 39,425 | 株主総会決議（平成10年11月10日）による監査役の報酬限度額は、80,000千円以内（年額）であります。 |
| 合 計 | 13 | 276,150 | |

- (注) 1. 支給額には、当期の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した37,950千円（取締役9名に対し34,525千円、監査役4名に対し3,425千円）を含めて記載しております。
2. 当期末現在の人員は、取締役8名、監査役4名の計12名であります。

(2) 当事業年度において支給した報酬等の総額及び員数
該当事項はありません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 会社役員等の兼職状況等

① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

| 区 分 | 氏 名 | 兼職先 | 兼職内容 | 当該兼職先との関係 |
|-----|------|---------|---------|---|
| 取締役 | 福山 健 | 株式会社縄文社 | 代表取締役社長 | 当社と株式会社縄文社の間には、社員教育用書籍の編修及び当社グループの歴史資料の分析・評価・編纂に関する取引があります。 |

② 当社又は特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 当事業年度における主な活動状況 |
|-----|-------|---|
| 取締役 | 同前 雅弘 | 当事業年度中に開催された取締役会 5 回全てに出席しております。 国際ビジネスと金融ビジネスに関する豊富な知識・経験に基づき、経営の客観性の確保や中立性の重視の観点から有益な発言をお願いしております。 また、取締役の報酬額の審議も客観的かつ中立の立場から行っております。 |
| 取締役 | 福山 健 | 当事業年度中に開催された取締役会 5 回全てに出席しております。 出版業を通して豊富な人脈を持ち、これまでのジャーナリスト活動を通じて批評眼を養ってこられた方です。その批評眼をもって厳しい発言をお願いしております。 また、取締役の報酬額の審議も客観的かつ中立の立場から行っております。 |
| 監査役 | 森脇 正 | 当事業年度中に開催された取締役会 5 回全てに、監査役会 7 回全てに、それぞれ出席しております。 また、主に弁護士としての豊富な経験や専門的見地から当社グループのコンプライアンス体制の構築の観点から有益な発言を行っております。 |
| 監査役 | 佐藤 雄一 | 当事業年度中に開催された取締役会 5 回中 4 回に、監査役会 7 回中 6 回に、それぞれ出席しております。 公認会計士としての専門的知識及び永年にわたり企業の会計監査に携わってきた経験をもとに、社外監査役として一般株主と利益相反が生じない独立した立場から監査を求めています。 なお、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。 |

(3) 社外役員の報酬等の総額等

① 前記 2 の合計（員数・支給額）の内訳としての社外役員の報酬等の総額

| | 支給人数（名） | 報酬等の総額（千円） |
|--------------|---------|------------|
| 社外役員の報酬等の総額等 | 4 | 15,800 |

② 当事業年度において支給した報酬等の総額及び員数
該当事項はありません。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

当社の会計監査人の名称
あけぼの監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|----------|
| (1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 43,000千円 |
| (2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 43,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分していないため、これらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当企業集団（以下「カワニシグループ」という）における内部統制に関し下記のとおり決議しております。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は、法令及び取締役会規則、情報管理その他社内諸規程に基づき、主管する部署が適切に実施し、必要に応じて見直し等を行う。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務遂行にあたり、予め予測可能な損失の危険は社内規程、マニュアルなどを整備し、その周知徹底を行うことにより、未然防止に努める。
- (2) 突発的かつ予測しえない事態の発生には、当社の代表取締役社長の指揮のもと対応する。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会から権限委譲を受けた執行役員はその権限のもと、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、効率的に会社経営にあたる。
- (2) 執行役員は、取締役会において職務の執行状況等について報告するとともに、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、問題の把握と改善に努める。

4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) カワニシグループの取締役及び使用人を対象に、法令及び定款並びにカワニシグループ社員憲章に即するべく、定期・随時に教育を実施し、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを徹底する。

- (2) 社会的責任、コンプライアンス、企業防衛の観点から、反社会的勢力を断固として排除するとともに、反社会的勢力からの不当要求に対し、組織として毅然とした姿勢で対応し、拒絶の姿勢を堅持する。加えて、反社会的勢力との関係遮断を確実なものとするために、体制の整備、外部専門機関との連携強化を図る。
 - (3) 内部監査等をとおし、適法性が保たれていることを確認する。
 - (4) 法令・定款等に違反する行為を発見した場合の「内部通報制度」を整備する。
5. カワニシグループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) カワニシグループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、カワニシグループ会社管理規程、コンプライアンス規程に基づき情報共有に努める。
 - (2) カワニシグループ各社の状況を常に把握、指導し、適正を確保する。
 - (3) カワニシグループ各社に当社から監査役を派遣し、当該監査役は法令に従い監査を行う。
6. 監査役がその職務を補助するべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助するべき使用人を置くことを求めた場合、既存組織と独立した適切な体制を整備する。
 - (2) 担当する使用人の人事考課、異動等については監査役の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
7. 取締役及び使用人が監査役（または監査役会）に報告するための体制その他の監査役（または監査役会）への報告に関する体制
- (1) 取締役、使用人は監査役（または監査役会）の要請に応じ、必要な報告及び情報提供を行う。
 - (2) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために重要な会議に出席する。
8. 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役監査体制の実効性を向上させるべく、適宜見直し・改善を行う。
 - (2) 見直し・改善にあたっては、監査役（または監査役会）の意見を十分に尊重する。
 - (3) 内部監査室及び管理部門は、監査役からの要請があった場合は、監査役の補助を行う。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - (2) 内部監査室は、「内部統制評価の基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

連結貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 注記 番号 | 金 額 | 科 目 | 注記 番号 | 金 額 |
|-----------------|----------|-------------------|-----------------|----------|-------------------|
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 流動資産 | | 23,789,837 | 流動負債 | | 23,254,025 |
| 現金及び預金 | 注1 | 5,752,055 | 支払手形及び買掛金 | 注1,3 | 18,506,614 |
| 受取手形及び売掛金 | 注3 | 14,090,323 | 短期借入金 | 注1 | 2,945,000 |
| 商 品 | | 3,180,076 | 一年内返済予定の長期借入金 | 注1 | 422,640 |
| 繰延税金資産 | | 287,972 | リース債務 | | 51,846 |
| その他 | | 501,897 | 未払法人税等 | | 348,440 |
| 貸倒引当金 | | △22,487 | 賞与引当金 | | 13,740 |
| 固定資産 | | 4,508,698 | その他 | | 965,743 |
| 有形固定資産 | | 2,878,036 | 固定負債 | | 2,759,885 |
| 建物及び構築物 | 注1,2 | 969,675 | 社 債 | | 50,000 |
| 機械装置及び運搬具 | 注2 | 3,095 | 長期借入金 | 注1 | 1,637,291 |
| 工具、器具及び備品 | 注2 | 153,404 | リース債務 | | 79,625 |
| 土 地 | 注1 | 1,625,673 | 繰延税金負債 | | 31,481 |
| リース資産 | 注2 | 126,186 | 退職給付引当金 | | 322,364 |
| 無形固定資産 | | 628,207 | 役員退職慰労引当金 | | 638,800 |
| の れ ん | | 475,087 | そ の 他 | | 324 |
| そ の 他 | | 153,119 | 負債合計 | | 26,013,910 |
| 投資その他の資産 | | 1,002,454 | (純資産の部) | | |
| 投資有価証券 | 注1 | 163,820 | 株 主 資 本 | | 2,275,801 |
| 繰延税金資産 | | 101,653 | 資 本 金 | | 607,750 |
| そ の 他 | | 781,189 | 資 本 剰 余 金 | | 343,750 |
| 貸倒引当金 | | △44,208 | 利 益 剰 余 金 | | 2,158,424 |
| 資産合計 | | 28,298,536 | 自 己 株 式 | | △834,122 |
| | | | その他の包括利益累計額 | | 8,823 |
| | | | その他有価証券評価差額金 | | 8,823 |
| | | | 純資産合計 | | 2,284,625 |
| | | | 負債・純資産合計 | | 28,298,536 |

連結損益計算書

(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 注記 番号 | 金 額 | 額 |
|----------------|----------|---------|------------|
| 売上高 | 注 1 | | 74,744,816 |
| 売上原価 | | | 66,848,938 |
| 売上総利益 | | | 7,895,877 |
| 販売費及び一般管理費 | | | 7,129,111 |
| 営業利益 | | | 766,766 |
| 営業外収益 | | | |
| 受取利息 | | 2,683 | |
| 受取配当金 | | 2,137 | |
| 受取手数料 | | 9,443 | |
| 受取保険料 | | 3,520 | |
| 経営指導料 | 3,600 | | |
| 消費税差額 | 9,338 | | |
| 持分法による投資利益 | 519 | | |
| その他 | 9,391 | 40,633 | |
| 営業外費用 | | | |
| 支払利息 | 53,858 | | |
| その他 | 3,723 | 57,582 | |
| 経常利益 | | | 749,817 |
| 特別利益 | | | |
| 有形固定資産売却益 | 977 | | |
| 投資有価証券売却益 | 300 | | |
| 受取補償金 | 39,604 | 40,881 | |
| 特別損失 | | | |
| 有形固定資産売却損 | 114 | | |
| 有形固定資産除却損 | 7,768 | | |
| 投資有価証券評価損 | 8,431 | | |
| 関係会社清算損 | 428 | | |
| 商品評価損 | 46,428 | 63,170 | |
| 税金等調整前当期純利益 | | | 727,529 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 393,599 | | |
| 法人税等調整額 | △12,100 | 381,498 | |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | | 346,030 |
| 当期純利益 | | | 346,030 |

連結株主資本等変動計算書

(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------|-----------|
| 株主資本 | |
| 資本金 | |
| 当期首残高 | 607,750 |
| 当期変動額 | |
| 当期変動額合計 | — |
| 当期末残高 | 607,750 |
| 資本剰余金 | |
| 当期首残高 | 343,750 |
| 当期変動額 | |
| 当期変動額合計 | — |
| 当期末残高 | 343,750 |
| 利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 1,868,502 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △56,108 |
| 当期純利益 | 346,030 |
| 当期変動額合計 | 289,921 |
| 当期末残高 | 2,158,424 |
| 自己株式 | |
| 当期首残高 | △834,099 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の取得 | △22 |
| 当期変動額合計 | △22 |
| 当期末残高 | △834,122 |
| 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 1,985,902 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △56,108 |
| 当期純利益 | 346,030 |
| 自己株式の取得 | △22 |
| 当期変動額合計 | 289,899 |
| 当期末残高 | 2,275,801 |

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------|-----------|
| その他の包括利益累計額 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | 53,933 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △45,109 |
| 当期変動額合計 | △45,109 |
| 当期末残高 | 8,823 |
| その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 53,933 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △45,109 |
| 当期変動額合計 | △45,109 |
| 当期末残高 | 8,823 |
| 純資産合計 | |
| 当期首残高 | 2,039,835 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △56,108 |
| 当期純利益 | 346,030 |
| 自己株式の取得 | △22 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △45,109 |
| 当期変動額合計 | 244,789 |
| 当期末残高 | 2,284,625 |

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 8社
- ・連結子会社の名称 株式会社カワニシ
サンセイ医機株式会社
日光医科器械株式会社
株式会社オオタメディカル
サンセイ・メディック株式会社
高塚ライフサイエンス株式会社
株式会社ホスネット・ジャパン
株式会社ライフケア

平成24年1月4日付けで、サンセイ医機株式会社の株式14,000株（議決権比率100%）を取得し連結子会社といたしました。また、同社の全株式を取得したことにより、同社の子会社である、サンセイ・メディック株式会社が当社の孫会社となっております。

非連結子会社名

該当事項はありません。

なお、従来非連結子会社でありました有限会社ハイ・クリーンは、平成24年4月24日に、清算終了しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び名称
 - ・持分法適用関連会社の数 1社
 - ・会社等の名称 京都医療技術開発株式会社
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

ロ. たな卸資産

 商 品

主として移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

 (リース資産を除く)

定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 4年～10年

ロ. 無形固定資産

 (リース資産を除く)

定額法によっております。
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金 役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類を作成するための重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

i) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ii) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

iii) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

iv) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

- ロ. のれんの償却方法及び償却期間 のれんにつきましては、その効果の発現する期間を見積もり、5年間又は10年間で均等償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度に一時償却しております。
- ハ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ニ. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

賞与支給対象期間の変更等

一部の連結子会社で賞与支給規程の改訂を行い、支給対象計算期間を変更いたしました。

当該変更に伴い、前連結会計年度においては、従業員賞与の確定額を流動負債の「その他」としておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No. 15)に基づき、当連結会計年度より、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を「賞与引当金」として計上しております。

この変更による損益に与える影響はありません。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「消費税差額」は営業外収益の100分の10を超えたため当連結会計年度において区分掲記することに変更しました。

なお、前連結会計年度の「消費税差額」の金額は、9千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

注1 担保に提供している資産及び対応債務

| | |
|---------------|-------------|
| イ 担保提供資産 | |
| 現金及び預金 | 49,200千円 |
| 建物及び構築物 | 241,500千円 |
| 土地 | 246,228千円 |
| 投資有価証券 | 39,120千円 |
| 計 | 576,048千円 |
| ロ 対応債務 | |
| 支払手形及び買掛金 | 810,902千円 |
| 短期借入金 | 100,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 55,008千円 |
| 長期借入金 | 228,300千円 |
| 計 | 1,194,210千円 |

注2 有形固定資産の減価償却累計額 2,102,833千円

注3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

| | |
|------|-----------|
| 受取手形 | 89,638千円 |
| 支払手形 | 365,189千円 |

4. 連結損益計算書に関する注記

注1 商品

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。

27,831千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

注1 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 6,250,000株

注2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当金 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------------|-------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| 平成23年9月22日 第62期定時株主総会 | 普通株式 | 56,108 | 10.00 | 平成23年 6月30日 | 平成23年 9月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年9月26日開催の第63期定時株主総会において、次のとおり付議します。

| 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当金 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------|-------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| 普通株式 | 利益剰余金 | 56,108 | 10.00 | 平成24年 6月30日 | 平成24年 9月27日 |

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な預金等を中心に資金運用を行っており、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入によっております。また、デリバティブについては、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、内部の諸規定に基づき、各社ごとに期日管理、残高管理等を行うとともに、主要な取引先の信用調査を随時行いリスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、社内規程に基づき四半期ごとに時価等を把握しリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほぼ全てが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は、主として営業取引にかかる運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主として設備投資等を目的とした資金調達であります。長期借入金の借入期間は原則として5年以内となっております。

また、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社ごとに資金繰計画を月次で作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、重要性が乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2をご参照ください）

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|------------|------------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 5,752,055 | 5,752,055 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 14,090,323 | 14,090,323 | — |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 147,425 | 147,425 | — |
| 資産計 | 19,989,804 | 19,989,804 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | 18,506,614 | 18,506,614 | — |
| (5) 短期借入金 | 2,945,000 | 2,945,000 | — |
| (6) 長期借入金（*） | 2,059,931 | 2,067,133 | 7,202 |
| 負債計 | 23,511,545 | 23,518,748 | 7,202 |
| (7) デリバティブ取引 | — | — | — |

（*） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

| | 取得原価 | 連結貸借対照表計上額 | 差額 |
|------------------------------|---------|------------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 | 77,642 | 107,324 | 29,681 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 | 49,475 | 40,101 | △9,373 |
| 計 | 127,117 | 147,425 | 20,308 |

（注） 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価格であります。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)②参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | | 時価 | 当該時価の算定方法 |
|-------------|-----------------------|---------|--------|-------|-----|-----------|
| | | | | うち1年超 | | |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 10,000 | — | (*) | |

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています（上記(6)参照）。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額16,394千円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 |
|-----------|------------|
| 現金及び預金 | 5,752,055 |
| 受取手形及び売掛金 | 14,090,323 |

(注) 4. 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 長期借入金 | 422,640 | 843,043 | 291,641 | 219,160 | 199,372 | 84,075 |

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度は、社内規程に基づき、勤務年数に応じた退職金を支払うこととなっております。この退職金の支払に充てるため、必要資金の内部留保の他に、確定給付企業年金制度、特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、連結子会社の一部は、総合設立の厚生年金基金に加盟しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

| | |
|------------------------|--------------|
| ① 退職給付債務 | △1,676,755千円 |
| ② 年金資産 | 1,174,619千円 |
| ③ 未積立退職給付債務 (①+②) | △ 502,135千円 |
| ④ 未認識の過去勤務債務 | —千円 |
| ⑤ 未認識数理計算上の差異 | 203,697千円 |
| ⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤) | △ 298,438千円 |
| ⑦ 前払年金費用 | 23,925千円 |
| ⑧ 退職給付引当金 (⑥-⑦) | △ 322,364千円 |

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

| | |
|----------------------|------------|
| ① 勤務費用 | 149,500千円 |
| ② 利息費用 | 23,210千円 |
| ③ 期待運用収益 | △ 19,902千円 |
| ④ 過去勤務債務の費用処理額 | △ 1,975千円 |
| ⑤ 数理計算上の差異の費用処理額 | 25,260千円 |
| ⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤) | 176,092千円 |

(注) 1. 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。
2. 総合設立型の厚生年金基金に対する拠出額14,294千円を勤務費用に含めております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- | | |
|------------------|--|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ② 割引率 | 2.00% |
| ③ 期待運用収益率 | 2.00% |
| ④ 過去勤務債務の額の処理年数 | 5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。) |
| ⑤ 数理計算上の差異の処理年数 | 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。) |

(5) 複数事業主制度に関する事項

連結子会社の一部は、東京薬業厚生年金基金に加入しております。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

| | 東京薬業厚生年金基金 |
|--------------------|-------------|
| 年金資産の額（千円） | 408,248,881 |
| 年金財政計算上の給付債務の額(千円) | 454,863,103 |
| 差引額（千円） | △46,614,222 |

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合または給与総額割合（平成23年3月31日現在）

| | |
|---------------------|-----|
| 東京薬業厚生年金基金掛金拠出割合（%） | 0.1 |
|---------------------|-----|

③ 補足説明

上記①の東京薬業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高43,392,522千円及び前年度からの繰越不足金3,215,700千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法残余期間7年10ヶ月（平成23年3月末時点）の元利均等償却であり、当社グループは、当連結会計年度の連結計算書類上、特別掛金4,719千円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 407円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 61円67銭 |

独立監査人の監査報告書

平成24年8月6日

株式会社カワニシホールディングス
取締役会 御中

あけぼの監査法人

指定社員 公認会計士 三瓶勝一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 東本浩史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カワニシホールディングスの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワニシホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 注記 番号 | 金 額 | 科 目 | 注記 番号 | 金 額 |
|-----------|----------|-----------|---------------|----------|-----------|
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 流動資産 | | 381,574 | 流動負債 | | 2,842,650 |
| 現金及び預金 | | 254,814 | 短期借入金 | | 2,600,000 |
| 営業未収入金 | 注2 | 62,516 | 一年内返済予定の長期借入金 | | 192,040 |
| 前払費用 | | 21,891 | 未払金 | | 13,457 |
| 未収還付法人税等 | | 33,458 | 未払費用 | | 15,458 |
| 繰延税金資産 | | 6,329 | 未払法人税等 | | 5,442 |
| その他 | 注2 | 2,564 | 未払消費税等 | | 7,541 |
| 固定資産 | | 6,396,173 | 預り金 | | 8,637 |
| 有形固定資産 | | 1,705,420 | 前受収益 | | 73 |
| 建物 | 注1 | 485,835 | 固定負債 | | 1,822,576 |
| 構築物 | 注1 | 4,852 | 長期借入金 | | 1,187,950 |
| 工具、器具及び備品 | 注1 | 26,482 | 役員退職慰労引当金 | | 527,287 |
| 土地 | | 1,188,250 | 受入敷金保証金 | 注3 | 107,338 |
| 無形固定資産 | | 119,213 | 負債合計 | | 4,665,227 |
| 借地権 | | 20,000 | (純資産の部) | | |
| ソフトウェア | | 99,213 | 株主資本 | | 2,114,563 |
| 投資その他の資産 | | 4,571,539 | 資本金 | | 607,750 |
| 投資有価証券 | | 93,893 | 資本剰余金 | | 343,750 |
| 関係会社株式 | | 4,342,015 | 資本準備金 | | 343,750 |
| 出資金 | | 25,010 | 利益剰余金 | | 1,997,185 |
| 敷金及び保証金 | | 71,946 | 利益準備金 | | 29,600 |
| 長期前払費用 | | 11,090 | その他利益剰余金 | | 1,967,585 |
| 繰延税金資産 | | 5,921 | 繰越利益剰余金 | | 1,967,585 |
| その他 | | 21,661 | 自己株式 | | △834,122 |
| 資産合計 | | 6,777,747 | 評価・換算差額等 | | △2,043 |
| | | | その他有価証券評価差額金 | | △2,043 |
| | | | 純資産合計 | | 2,112,519 |
| | | | 負債・純資産合計 | | 6,777,747 |

損 益 計 算 書

(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 注記 番号 | 金 額 | |
|-----------------------|----------|---------|-----------|
| 売 上 高 | 注 1 | | 1,435,311 |
| 売 上 原 価 | | | 143,489 |
| 売 上 総 利 益 | | | 1,291,821 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | | 753,950 |
| 営 業 利 益 | | | 537,871 |
| 営 業 外 収 益 | | | |
| 受 取 利 息 | | 527 | |
| 受 取 配 当 金 | | 1,372 | |
| そ の 他 | | 529 | 2,429 |
| 営 業 外 費 用 | | | |
| 支 払 利 息 | | 28,705 | |
| そ の 他 | | 141 | 28,847 |
| 経 常 利 益 | | | 511,453 |
| 特 別 利 益 | | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | | | 300 |
| 特 別 損 失 | | | |
| 有 形 固 定 資 産 除 却 損 | | 61 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | | 4,104 | 4,166 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | | 507,586 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | | 51,138 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 3,341 | 54,480 | |
| 当 期 純 利 益 | | 453,106 | |

株主資本等変動計算書

(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|----------|-----------|
| 株主資本 | |
| 資本金 | |
| 当期首残高 | 607,750 |
| 当期変動額 | |
| 当期変動額合計 | — |
| 当期末残高 | 607,750 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | |
| 当期首残高 | 343,750 |
| 当期変動額 | |
| 当期変動額合計 | — |
| 当期末残高 | 343,750 |
| 資本剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 343,750 |
| 当期変動額 | |
| 当期変動額合計 | — |
| 当期末残高 | 343,750 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | |
| 当期首残高 | 29,600 |
| 当期変動額 | |
| 当期変動額合計 | — |
| 当期末残高 | 29,600 |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 1,570,587 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △56,108 |
| 当期純利益 | 453,106 |
| 当期変動額合計 | 396,997 |
| 当期末残高 | 1,967,585 |

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------|-----------|
| 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 1,600,187 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △56,108 |
| 当期純利益 | 453,106 |
| 当期変動額合計 | 396,997 |
| 当期末残高 | 1,997,185 |
| 自己株式 | |
| 当期首残高 | △834,099 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の取得 | △22 |
| 当期変動額合計 | △22 |
| 当期末残高 | △834,122 |
| 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 1,717,587 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △56,108 |
| 当期純利益 | 453,106 |
| 自己株式の取得 | △22 |
| 当期変動額合計 | 396,975 |
| 当期末残高 | 2,114,563 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | 39,102 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △41,145 |
| 当期変動額合計 | △41,145 |
| 当期末残高 | △2,043 |
| 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 39,102 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △41,145 |
| 当期変動額合計 | △41,145 |
| 当期末残高 | △2,043 |

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------|-----------|
| 純資産合計 | |
| 当期首残高 | 1,756,689 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △56,108 |
| 当期純利益 | 453,106 |
| 自己株式の取得 | △22 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △41,145 |
| 当期変動額合計 | 355,830 |
| 当期末残高 | 2,112,519 |

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 4年～10年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、当期末においては計上すべき額はありませんでした。

- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
 ② 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 (追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

| | |
|-------------------|-----------|
| 注1 有形固定資産の減価償却累計額 | 758,218千円 |
| 注2 関係会社に対する短期金銭債権 | 64,970千円 |
| 注3 関係会社に対する長期金銭債務 | 107,338千円 |

3. 損益計算書に関する注記

| | |
|---------------------|-------------|
| 注1 関係会社との取引高 売上高 | 1,434,711千円 |
|---------------------|-------------|

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 639,126 | 29 | — | 639,155 |

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取請求による増加 29株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|--------------|------------|
| (繰延税金資産) | |
| (流動資産) | |
| 未払賞与 | 4,027千円 |
| 未払事業税 | 1,171千円 |
| その他 | 1,131千円 |
| 小計 | 6,329千円 |
| (固定資産) | |
| 関係会社株式評価損 | 305,879千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 186,659千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,088千円 |
| その他 | 8,452千円 |
| 小計 | 503,079千円 |
| 評価性引当額 | △494,995千円 |
| 繰延税金資産合計 | 14,413千円 |
| (繰延税金負債) | |
| 長期前払費用 | △2,162千円 |
| 繰延税金負債合計 | △2,162千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 12,251千円 |

(2) 法人税等の変更等による繰延税金資産及び負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は888千円減少し、法人税等調整額が593千円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) |
|-----------------------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 有形固定資産 (工具、器具及び備品) | 3,095 | 2,991 | 103 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-----|-------|
| 1年内 | 109千円 |
| 1年超 | 一千円 |
| 合 計 | 109千円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | |
|----------|---------|
| 支払リース料 | 1,544千円 |
| 減価償却費相当額 | 1,428千円 |
| 支払利息相当額 | 15千円 |

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記
 子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関係内容 | | 取引の 内 容 | 取引金額 (千円) | 科 目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---------|---------------------------|------------|---------------|----------------|--------------|---------|--------------|
| | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 子会社 | (株)カワニシ | 100.0 | 4名 | 経営指導 不動産賃貸 | 経営指導料 (注)1 | 798,191 | 営業未収入金 | 54,408 |
| | | | | | 不動産賃貸料 (注)2 | 165,515 | 受入敷金保証金 | 84,848 |
| | | | | | 受取配当金 (注)3 | 342,000 | — | — |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、相手会社と交渉のうえ、役務の提供に見合う価格になっております。
2. 不動産賃貸料については、近隣等の市場価格を参考のうえ合理的に決定しております。
3. 配当金については、子会社の当期純利益から必要投資額等を控除した金額をベースに協議のうえ決定しております。
4. 取引金額については、消費税等は含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 376円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 80円76銭 |

独立監査人の監査報告書

平成24年8月6日

株式会社カワニシホールディングス
取締役会 御中

あけぼの監査法人

指定社員 公認会計士 三瓶勝一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 東本浩史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カワニシホールディングスの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあけぼの監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あげぼの監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あげぼの監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年8月10日

株式会社カワニシホールディングス 監査役会

| | | |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 西 隅 健 二 | Ⓜ |
| 常勤監査役 | 久 山 徹 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 森 脇 正 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 佐 藤 雄 一 | Ⓜ |

以 上

株主メモ

- 事業年度 毎年7月1日から翌年6月30日まで
 - 定時株主総会 毎年9月開催
 - 基準日 定時株主総会 毎年6月30日
期末配当金 毎年6月30日
中間配当金 毎年12月31日
そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
 - 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
 - 株主名簿管理人 大阪府中央区北浜四丁目5番33号
事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) ☎ 0120-176-417
 - 〔インターネットホームページURL〕 <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>
- 【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】
- 証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。
- 証券会社の口座のご利用がない株主様は上記電話照会先までご連絡ください。
- 【特別口座について】
- 株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。
- 公告方法 当社のホームページに掲載
(<http://www.kawanishi-md.co.jp/>)
 - 上場金融商品取引所 東京証券取引所(市場第二部)証券コード2689
 - 単元株式数 100株